

2011年8月30日

単元未満株式の買取手数料「無料化」のお知らせ

このたび当社では、株式取扱規定を改定し、2011年10月1日より当社の単元未満株式(100株未満の株式)の買取請求に係る手数料を無料といたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元未満株式の買取請求の概要

単元未満株式をお持ちの株主様が、保有する単元未満株式を市場価格で買い取るように弊社に請求できる制度です。

2. 具体的な手続き

- (1) お取引の証券会社へお問い合わせください。
- (2) 証券会社とお取引がなく、特別口座が開設されている株主様は、中央三井信託銀行株式会社 証券代行部にてお手続きを承っております。
詳細につきましては、中央三井信託銀行 ホームページをご覧ください。

以上